平成２９年（フ）第１０８９号
名古屋市千種区千種２丁目12番16号
債務者　もつ鍋山秀東別院店こと焼肉山秀こと吉田　篤史
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７６２号
京都市西京区大枝西新林町１丁目11番地の16
債務者　安藤　　壮
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩橋　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１６６号
沖縄県中頭郡西原町棚原１丁目21番地の８（マンション伊波305号）
債務者　大城　善勝
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１６７号
沖縄県中頭郡西原町棚原１丁目21番地の８（マンション伊波305号）
債務者　大城　常子
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１０４７号
名古屋市瑞穂区駒場町６丁目18番地の４
債務者　川北　邦博
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八田　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１２１０号
愛知県春日井市東野町３丁目５番地１
債務者　コイケ電化こと　小池　利廣
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３４００号
大阪府守口市梶町４丁目75番18号
債務者　岩崎ラス防水こと　岩崎　辰彦（旧姓三宅）
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８４号
茨城県牛久市田宮２丁目60番地４
債務者　前岡　光彦
1　決定年月日時　平成29年８月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥庭　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月17日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第２４２号
宮崎市吉村町西中甲1342番地２
債務者　丸岡　正和
1　決定年月日時　平成29年８月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八田　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第６１６９号
千葉県市川市行徳駅前１丁目17－７－701
債務者　内藤　大也
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２００号
東京都品川区西大井３丁目１－15－201
債務者　白土　裕貴（旧姓生）
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２０１号
東京都足立区一ツ家１丁目18－９－507
債務者　外崎イツエ
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２０２号
茨城県古河市下辺見2337－７　フロレスタロッサＡ202
債務者　外崎　　貢
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２０３号
東京都杉並区天沼１－17－16　コガハウス３号室、住民票上の住所東京都杉並区天沼１丁目17－16
債務者　外崎　龍一
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２１２号
東京都葛飾区東金町７丁目12－２－203
債務者　霍川　啓乃
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２１３号
東京都荒川区東日暮里６丁目16－５－602
債務者　山口　陽子
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部